

病児・病後児保育室 「ボーラーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者の就労等のために家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室（ボーラーム）で行っています。

いざとい時のために、まずは事前登録をしましょ。

対象児童 生後10カ月～小学6年生

登録先 医療法人葉倫会 みきクリニック（三本木屋形106）

☎ (444) 7005

その他 利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線166



就学に向けた説明会

平成32・33年度に小学校に入学するお子さんの保護者で、小学校

での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。

案内を町内幼稚園、保育園、役場学校教育課、保健センターで配布します。町のホームページでもご覧いただけます。事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おひしゃべり

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おひしゃべり

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おひしゃべり

子育て支援事業 子育てほつとサポート

5月14日（火）午前10時～正午

5月14日（火）午前10時～正午

公民館2階 和室

就園前の子どもと保護者

読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おひしゃべり

子育て支援事業 センターアイドリーハウス

5月27日（月）～5月30日（木）午前10時～11時45分

5月27日（月）～5月30日（木）午前10時～11時45分

あま市七宝公民館

あま市美和公民館

各30名

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

予どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

登録説明会に参加が必要

生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

登録説明会に参加が必要

生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方



ama-harufamisapo
@clovernet.ne.jp

産後ケア事業が 始まりました

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、産科医療機関に宿泊し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談などを行います。

対象

町内に住民票のある産後

4ヶ月までの乳児とその母親で次のいずれかに該当する方（医療行為が必要な方は利用できません）

- ・お母さんの体調管理や育児不安等がある方
- ・家族などから支援が受けられない方

利用日数

原則7日以内

利用内容

お母さんとお子さんの体調などにあわせ、次のサービスが受けられます。

- ・お母さんの体調管理や乳房ケア
- ・赤ちゃんの発育・発達の相談
- ・沐浴や授乳等の育児に関する相談

実施施設

津島市民病院、貴子

利用手続き

事業の申請にあたります。希望される方はご相談ください。

- ・利用料については、お問合せください。
- 申込・問合せ先 保健センター
- ☎ (444) 2714

- ・利用料については、お問合せください。
- 申込・問合せ先 保健センター
- ☎ (444) 2714

「里親体験発表会」を開催します

開催します

県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなつた子どもたちを自分で家庭に迎え、養育をしていただく「里親」を募集しています。先輩里親さんのお話を聞いてみませんか。

とき 5月8日（水）午前10時

30分

※午後から里親サロン開催
海部総合庁舎別館会議室（津島市西柳原町1の14）

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

海部児童・障害者相談センター

☎ 0567 (25) 8118



児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。

①児童扶養手当

区分	平成31年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成31年4月分から (1ヶ月あたりの額)
児童1人	全額支給 42,500円	全額支給 42,910円
	一部支給 42,490円～10,030円	一部支給 42,900円～10,120円
児童2人	全額支給 10,040円加算	全額支給 10,140円加算
	一部支給 10,030円～5,020円加算	一部支給 10,130円～5,070円加算
児童3人以上 (以降1人増すごとに)	全額支給 6,020円加算	全額支給 6,080円加算
	一部支給 6,010円～3,010円加算	一部支給 6,070円～3,040円加算

②特別児童扶養手当

区分	平成31年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成31年4月分から (1ヶ月あたりの額)
1級	51,700円	52,200円
2級	34,430円	34,770円

③特別障害者手当等

区分	平成31年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成31年4月分から (1ヶ月あたりの額)
特別障害者手当	26,940円	27,200円
障害児福祉手当	14,650円	14,790円
経過的福祉手当	14,650円	14,790円

※愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター 地域福祉課 ☎ 0567 (24) 2134

①役場 子育て支援課 内線167 ②③役場 民生課 内線169・232